

◆第10回 球磨川流域治水協議会
議事録

日 時：令和6年11月5日（火）14：00～15：12

場 所：ホテル熊本テルサ テルサホール

出席者： 国 熊本地方気象台 鶴長台長

九州農政局 北林局長

九州森林管理局 橋局長

九州地方整備局 森田局長、加藤河川部長、飯島八代河川国道事務所長、
齋藤川辺川ダム砂防事務所長

県 木村知事、亀崎副知事、府高理事、宮島土木部長、村山総括審議員
流域市町村長 福島八代副市長、松岡人吉市長、白坂芦北町企画財政課長、森本錦町長、
北口あさぎり町長、吉瀬多良木副町長、長谷湯前町長、中嶽水上村長、
吉松相良村長、木下五木村長、内山山江村長、松谷球磨村長

司会 九州地方整備局河川部 中元河川調査官

司会)

それでは定刻になりましたので、只今より第10回球磨川流域治水協議会を始めさせていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、九州地方整備局河川部の中元と申します。よろしく願いいたします。

会場の皆様方におかれましては、円滑な議事の運営に御協力をいただきますようにどうぞよろしく願いいたします。

まず出席者の御紹介につきましては、出席者名簿並びに座席表に代えさせていただきますと思いますので、御了承いただければと思います。

なお、人吉市松岡市長におかれましてはウェブにて御参加いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは開会に当たりまして、木村知事並びに森田局長より御挨拶を申し上げます。

まず木村知事、よろしく願いいたします。

熊本県 知事)

皆さん、こんにちは。熊本県知事の木村でございます。

今日は第10回球磨川流域治水協議会ということで、県と共に主催していただいております国土交通省からは九州地方整備局局長様はじめ多くの幹部の皆様、そしてまた関係機関として、九州農政局長様、そして九州森林管理局長様、そして熊本気象台長様、また、一番現場で悩み日々御奮闘しておられます流域市町村長の皆様方におかれましては、今回の協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

令和2年7月豪雨の発生から4年が過ぎました。これまで関係の皆様方の懸命な御努力、御尽力によりまして、球磨川流域では着実に復旧復興が進んでおります。まだまだ不十分の点もございましょうが、これまでの皆様の御尽力に対しまして改めて感謝と敬意を

申し上げたいと思います。ありがとうございます。

私は、今年4月に県知事に就任した後、「お出かけ知事室」という形で県内各地を各市町村単位で回らせていただきまして、直接住民の皆様から御意見を伺ってきております。既に球磨川流域の市町村でも4つの市町村に赴いて意見交換をさせていただきました。その中で流域住民の皆様方からは、やはり球磨川、川辺川の治水対策について様々な御意見をいただいております。

県としましては、新たな流水型ダムを含めた「緑の流域治水」について、流域の皆様への丁寧な説明を継続していくとともに、河川の対策、山の対策、田んぼダムなどの取組、また、早期避難を促すソフト対策などを推進して、災害の未然防止と被災地の創造的復興にスピード感を持って全力で取り組んで参りたいと考えております。

また、流水型ダムの環境影響につきましては、先月、国において環境アセスメント手続の最終報告書となる環境影響評価レポートが公表されました。国におかれましては、熊本県がずっと求めておりました法と同等の環境アセスメントの実施に応え、最新の知見、技術力を結集して私どもの意見に対しても真摯に御対応いただくなど、これまで熱心に御検討いただきましたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日の協議会におきましては、新たな流水型ダムに関する環境影響評価レポートの概要の他、流水型ダムの今後の整備スケジュールや球磨川水系の様々な取組状況についてが議題となっております。本協議会を通じまして流域全体としての共通認識をしっかりと図りながら、命と環境を守る「緑の流域治水」を着実に進めて参りたい、そう考えておりますので、本日御出席の皆様方と今日意見交換をさせていただきますことをよろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会)

続きまして森田局長、よろしくお願いいたします。

九地整 局長)

皆様、こんにちは。九州地方整備局長の森田でございます。

本日は、木村知事並びに流域の市町村長の皆様をはじめ協議会構成員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。併せて、本日第10回目となる本協議会の開催にあたり様々な準備をしていただきました皆様方に対しましても、改めて御礼を申し上げたいと存じます。

さて、令和2年7月豪雨から4年4か月が経過をいたしております。球磨川流域におきましては、現在も復旧復興の最中がございます。引き続き、被災地に寄り添いながら、球磨川流域の創造的復興、そして「緑の流域治水」の実現に向け、関係する皆様と共に事業推進に努めていく所存でございます。

この球磨川流域治水協議会につきましては、毎年出水期を前に実施をしているところでございますが、今回、流域治水プロジェクトに位置付けられております川辺川の流水型ダムに関する取組の状況といたしまして、令和3年度より実施して参りました環境影響評価の手続が、令和6年10月11日の評価レポートの公表をもちまして一区切りを迎えましたことから、川辺川の流水型ダムに関するこれまでの取組や、また、環境影響評価の手続

き後の取組につきまして、本協議会の皆様方に御説明をさせていただきたく、本日協議会を開催させていただいたところでございます。

併せて本日は、川辺川の流水型ダム以外の流域治水プロジェクトに位置付けられておりますメニューの取組状況についても御説明をさせていただき、本協議会の皆様より御意見を賜りたいと考えてございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。

ここで報道機関の皆様、誠に申し訳ございませんが、カメラによる撮影はここまでとさせていただきます。「報道関係者席」と表示されたお席にお戻りになり、傍聴いただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、只今より議事に入らせていただきたいと思います。

議事といたしまして、流域治水プロジェクトの取組状況、川辺川の流水型ダムの環境影響評価等ということで、資料－1と資料－2を使いまして、続けて説明をいただければと思います。

まず、最初に、八代河川国道事務所のほうよりよろしくお願いしたいと思います。

八代河川国道事務所長)

御紹介いただきました、八代河川国道事務所の飯島でございます。本日はよろしくお願いいたします。

早速でございますが、右肩、資料番号1、流域治水プロジェクトの取組状況という資料でございます。

まず国の取組状況について御説明させていただきます。

1 ページ目お願いいたします。

球磨川水系でございますけれども、御承知のとおり既に気候変動の影響を取り込んだ河川整備基本方針及び河川整備計画を策定しているところでございまして、さらにそれを踏まえた流域治水プロジェクト2.0を今年の令和6年3月に策定しているところでございます。

この流域治水プロジェクトでございますが、令和2年7月洪水と同規模の洪水に対しまして、越水による氾濫防止、家屋の浸水防止など流域における浸水被害の軽減を図ることを目的に、あらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策の推進に取り組んでいるところでございます。

2 ページ目お願いいたします。流域治水プロジェクト2.0のグリーンインフラの取組でございます。

球磨川の豊かな河川環境、景観を保全、再生、創出するということで、自然環境が有する多様な機能を生かすグリーンインフラの取組についても推進を進めていくというところでございます。

次に、3 ページ目お願いいたします。河道掘削の取組状況でございます。

令和2年7月豪雨により堆積したと推定しております土砂でございますが、令和4年1月末に掘削を完了しているところでございます。さらに流域治水プロジェクトで計画して

おります掘削量約480万m³に対しまして、令和6年10月末までに約118万m³を掘削しております、その進捗率が25%ということでございます。

この資料の下段に示してございますとおり、河道掘削に際しましては、球磨川特有の河川環境でありますとか河川景観、こういったものの保全にも配慮しながら推進していくというふうに考えてございます。

4ページ目をお願いいたします。輪中堤、宅地かさ上げの進捗状況でございます。

令和6年10月末現在で八代市、球磨村、芦北町の20か所で宅地かさ上げ工事に着手しております、他の地区でも調整が調い次第工事に着手することを考えております。令和7年度の完了を目指して事業を進めているところでございます。

次のページをお願いいたします。5ページ目でございます。引堤、遊水地の進捗状況でございます。

令和5年度から相良村の柳瀬地区の遊水地工事及び球磨村の渡地区の引堤工事に着手しております、今年度からはさらに球磨村の渡地区においても遊水地工事に着手したところでございます。

その他の遊水地事業でございますが、地域とのコミュニケーションを何よりも重視させていただきまして、冒頭挨拶の中でも少し触れていただきましたとおり、丁寧な地元説明による合意形成にしっかりと努めていこうというふうに考えてございます。

また、遊水地の利活用でございますが、関係自治体の皆様方と連携、協力させていただきながら、地域のにぎわい創出に寄与するよう検討を進めて参ろうというふうに考えてございます。

6ページ目をお願いいたします。グリーンインフラの取組の具体的なところでございます。

こちらの資料におきましては、遙拝堰の下流でございますが、かつての良好な河川の瀬を再生するということを目標に、河床の安定化のために、加藤清正公由来の八の字形状の床止めの復元を行っているところでございます。施工直後の平成30年から、球磨川流域では絶滅したとされていましてカジカ中卵型の生息並びに産卵を確認しているところでございまして、魚類をはじめとする様々な水生生物の生息・繁殖環境が創出されているところでございます。

次に、7ページ目をお願いいたします。こちらにおきましては、新萩原橋周辺地区、ないしは坂本地区、人吉地区でのかわまちづくり支援事業の説明でございます。

右側には人吉地区を記載してございますが、今年の8月にかわまちづくり計画が変更・登録されたところでございまして、これから具体的ににぎわいのある水辺空間の創出に向けた整備を進めていこうというふうに考えているところでございます。

司会)

引き続きまして、県管理区間について熊本県さんよりよろしくをお願いいたします。

熊本県 総括審議員)

それでは、8ページについて、熊本県土木部河川港湾局長をしております村山から御説明をさせていただきます。

県管理区間における河川の整備状況について御説明をいたします。

現在熊本県では、「緑の流域治水」の実現に向けまして、河道の流下能力の向上に資する河道掘削、築堤などの整備を実施するとともに、さらなる水位低下に向けた遊水機能を有する土地の確保・保全、家屋への浸水被害の軽減を図る宅地かさ上げ等に取り組んでおりまして、資料に示しております河川において事業を行っているところです。

この資料の中に①から⑦までございますが、これらのメニューについてこれ以降個別に御説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、9ページをお願いします。

県が管理する支川におきましては、「緑の流域治水」の考え方に基きまして、田んぼダムなど集水域での対策と連携をしつつ、市町村の復興まちづくり計画等も踏まえまして河道断面の確保などの河川整備を推進しております。

この資料の左側に示します①人吉市の御溝川では、人吉駅周辺を含みます市街地の浸水被害を軽減するために、放水路の整備を進めております。計画図中央に示します二次放水路におきましては、今年度の完了に向けて整備を行っているところです。

次に、資料右側に示します、②あさぎり町の田頭川におきましては、植の里地区周辺の家屋浸水被害を防止するために築堤などの河道整備を推進しております。先月に用地の取得が全て完了しましたので、下流より順次工事に着手して、早期完成に向けて取り組んで参ります。

続いて、10ページをお願いいたします。

資料の左側に示します、③球磨村の中園川では、宅地の浸水被害を解消するため、宅地かさ上げを推進しておりまして、今月から宅地かさ上げ工事に着手し、今後整備を進めて参ります。

次に、資料の右側に示します、④あさぎり町の井口川では、洪水を一時貯留してゆっくり流すために遊水機能を有する土地の確保・保全の取組を推進しております。本年6月18日には用地買収に向けた計画説明会を実施したところでありまして、今後詳細設計を進め、用地買収に着手する計画としております。

続いて、11ページをお願いいたします。

⑤五木村の川辺川では、宮園地区におきまして、整備計画のさらに上の最終的な治水目標を見据えた河川整備を実施することとしております。現在、地元意見を踏まえた詳細設計に取り組んでおりまして、治水と環境の両立に向け、景観や環境に配慮した河川整備の検討を進めております。

次に、資料右側に示します⑥五木村の梶原川では、竹の川地区におきまして、川辺川と梶原川、双方の河川からの洪水に対する安全・安心の確保という観点から、この地区の宅地や道路を含めた地区全体のかさ上げを計画しております。先月には地元で設計の概要をお示しし、個別に詳細な意向を伺いながら、今後の事業の進め方などに反映するなど、地域に寄り添って取組を進めて参ります。

あわせて、当該地域で計画しておりました河道の改良掘削工事につきましては、その下に写真がございますけれども、今年の梅雨入り前までに完了しております。

続いて、12ページをお願いします。

⑦相良村の川辺川では、河道掘削や築堤等の河川整備を実施することとしております。

現在、事業のさらなる加速化に向けまして、計画的、集中的に整備を進めるために一部の区間を補助事業として新規着手し、詳細設計を実施しているところです。

また、資料の中ほどにあります平川地区につきましては、6月に実施しました地元説明会において地域の方々からいただいた御意見を踏まえまして、できるだけ川沿いの河畔林を残す計画へ見直しをした上で、7月に地元説明会を開催いたしました。現在用地交渉を進めており、今年度中には工事に着手をする予定でございます。

次に、資料右側、同じく⑦遊水機能を有する土地の確保・保全につきましては、詳細設計を実施しまして、現在用地取得を進めております。また、将来の利活用につきましても、先進地の視察などを行いながら進めておりまして、相良村と検討を進めているところでございます。

遊水機能を有する土地につきましては、現在土地について地元の御協力をいただきまして内諾済みも含めまして100%の取得率ということになっておりまして、今後は具体的な周囲堤の整備に向けて準備を進めて参りたいと考えてございます。引き続き地域の皆様とコミュニケーションを取りながら、川辺川の治水安全度の向上に向けて取り組んで参ります。

続いて、最後13ページをお願いいたします。

新たな流水型ダム completionによりダム下流の治水安全度は大きく向上することとなりますが、県では上下流一体的な整備による安全の確保こそ何より重要であると考えてございます。そのため、川辺川の県管理区間における河川整備につきましては、国が目標とする11年後の令和17年度の流水型ダム完成までを目指して、集中的に取り組んで参ります。

以上です。

司会)

ありがとうございました。

今までの説明で、河川の整備を中心に説明させていただきました。

引き続きまして、資料-2を使わせていただいて川辺川の流水型ダムの環境影響評価等ということで、川辺川ダム砂防事務所のほうから説明をお願いいたします。

川辺川ダム砂防事務所長)

続きまして、資料-2について川辺川ダム砂防事務所の齋藤のほうから説明します。

まず1ページをお願いします。

川辺川における環境調査は昭和51年から始まっており、学識者などから成る委員会を設置しまして、専門家の御指導受けながら環境保全対策の検討を実施して参りました。平成12年には、川辺川ダム事業における環境保全の取組をまとめた環境レポートを作成・公表し、これまでビオトープの整備や121か所のヤマセミの人工営巣地の設置などを行って参りました。また、令和3年から新たな流水型ダムの環境影響評価において、法と同等の手続を行って参りました。

2ページをお願いします。

調査、検討の進捗に応じて段階ごとにレポートを公表し、様々な方から御意見を頂戴

し、さらに学識経験者から構成される流水型ダム環境保全対策検討委員会による合計12回の審議を踏まえ、去る10月11日に最終レポートを公表いたしました。

3ページをお願いします。

法手続に基づく説明会や意見聴取に加えまして、地域の方々に御理解いただけるように、マイクロ模型や大型模型、さらに仮想空間技術を用いて、ダムの効果や仕組み、環境対策を丁寧に何度も説明を行って参りました。

4ページをお願いします。

また、既に完成している流水型ダムにおいて環境調査や計測機器の設置を行っており、全国のあらゆる知見を活用し、今後も川辺川の流水型ダムの構造や運用を追求して参ります。

5ページをお願いします。環境影響評価の手続においてお示しした流水型ダムの構造についてでございます。

図のとおり、川底に3つの放流管を設置し、放流管の先の減勢工内に壁を設け、さらに壁の内側には副ダムを設けないという、世界初の新たな流水型ダムの構造となっております。これにより、晴れの際は魚が自由に行き来でき、雨による増水時には石や礫がダムの底の放流管から流れます。このように適度に中央の放流管内にも石がとどまり、よどみも発生せず、石の上に水が流れ、せせらぎの音が発生し、ダムの底に清流川辺川が流れるイメージを持って今後も構造を追求して参ります。

あわせて、今後ダムの本体が周囲の風景となじむようにダムサイトの景観を検討し、またダムの利活用について、観光資源にも貢献するように、ダムを生かした取組を地域の皆様の御意見を伺いながら検討して参ります。

6ページをお願いします。

構造の検討に当たりましては、解析に加え大型の水理模型実験を用いております。令和4年から5年度は約60分の1の大型模型を用い、流水型ダムの放流設備等の構造を検討し、評価レポートにもその結果を掲載しております。さらに現在、より大きな30分の1スケールの超大型模型を用いまして、増水時の川底の石の動き、平常時の川の流れの確認、さらに流木を止める施設の検討を行って参ります。

7ページをお願いします。

30分の1の超大型模型は、ダム本体を含むダム下流からダム上流までの2.6kmの範囲を再現しており、左の写真のとおり川辺川をドローンで撮影し把握した川底の石や巨石などの分布状況を忠実に模型でも再現しております。

実験では、出水後でもダムの底部の放流管や減勢地内に適度に石がとどまり、水面の連続性は確保され、アユを含む生物の移動経路が確保されるかなどについて検証を実施中ですが、現時点の実験結果として、右の写真のとおり、放流管内に堆積した石が出水時には下流に流され、出水後に流れが弱くなるとともに再び放流管内に石が堆積するという、当初の想定どおりの傾向を確認してございます。

8ページをお願いします。次にダムの運用についてでございます。

洪水時にダムで水をためますと、ダムの上流に砂や石が堆積します。そしてそのまま長時間洪水をため続けた場合に、水中の濁り成分が沈殿し、底のほうで濁りが濃くなって濁水の発生の要因となってしまいます。そのため、下流で濃い濁りが極力発生しないよう

に、下流の安全性を確認しながらためた洪水を速やかに放流し、ダム上流の石や砂を流すことが重要でございます。これにより次の大雨にも備えることが可能となります。

これを達成するために、令和4年策定の河川整備計画から何度も改良を重ね、ダムの洪水調節の方法を見直して参りました。

9ページをお願いします。操作の変更の具体内容でございます。

水没地の利活用に支障を来さないように、また、動植物への影響を抑えるために、下流で氾濫の可能性がなくなった際にためた水を速やかに放流することで、水没地の冠水する頻度を大幅に低下させております。例えば10年に1回の規模で発生する洪水をためたとしても、頭地地区の平場が冠水しないように改善いたしました。

10ページをお願いします。

参考に、ダム上流の水をためる範囲内の冠水頻度を示しております。

11ページをお願いします。次に、濁りの発生をさらに抑えるための対策です。

左の写真は、石川県にある流水型ダムである辰巳ダムで洪水をためた後の写真でございます。私も現地に行き調査を行いましたけども、斜面よりもこのように平たんの平場に細かい砂が堆積することが分かりました。右の写真のとおり、こうした堆積した砂がその後の小規模な雨によって河川に流出し、薄い濁りが発生することは否定できません。そのため、排水路や沈砂池の整備や路面に堆積した土砂の撤去等の維持管理を川辺川では実施して参ります。

12ページをお願いします。

下流で氾濫する規模の洪水では、どうしても五木村の水没地内がためた洪水で冠水してしまいます。現在、五木村の中で製作した大型模型実験を用いまして、一時的に冠水した後の土砂の堆積状況を科学的に再現しまして、水没地内の維持管理も含め必要な対策を村と協議しながら検討しております。

13ページをお願いします。

2枚の写真を掲載しておりますが、左が現地形での模型実験、右が平場を造成した場合の模型実験の結果でございます。左の写真のとおり、30年に1回程度の貯水では、水中に含まれる細かい砂が時間とともに沈殿し、標高が低い平場に砂が堆積しやすい傾向が実験で確認されました。

平場への砂の堆積を抑制するために、砂が堆積しやすい箇所をかさ上げしました。かさ上げした平場では、宅地や公共施設の土地として利用できるように造成工事を今後行っていく予定です。今後、既存施設の取扱いや造成後の平場の利活用、さらに自然環境や風景の観点から、平場造成の配置や形状について関係者と協議し検討を進めて参ります。

14ページをお願いします。

流水型ダムに関して理解を深めていただくための取組として、川辺川の流水型ダムの仕組みや構造、環境保全の取組に関する説明会に加えまして、地域の方々が関心を抱く内容に沿った説明会の実施やチラシの配布、事象をイメージしやすいように大型模型や仮想空間技術を活用した説明等を引き続き繰り返し実施して参ります。また、事業の進捗に応じて、熊本県など関係機関と連携して各種説明会や環境教育など継続的に実施して参ります。

15ページをお願いします。

環境影響評価の手續の後においても環境影響評価レポートを継承し、さらなる環境への影響の最小化に向け、学識者から構成される検討会を新たに設置しまして、環境保全措置等の実施に向けた計画の具体化、現地の調査、試行、実験による技術的な検討を進め、その経過を定期的に技術レポートとして公表、周知し、それを地域と共有して参ります。

検討内容として、ダムだけではなくて上流や下流の河川も含め一体的に環境保全対策に取り組み、地域と協働しながら自然と触れ合う機会や場の創出による環境教育への貢献や、地域への経済的な波及効果を狙った観光施策の側面からもアプローチして参ります。

16ページをお願いします。川辺川の流水型ダムの整備スケジュールについてでございます。

環境影響評価手續後においても、動植物のモニタリングを実施し必要な対策を実施して参ります。また、令和17年度の流水型ダム完成を目標に、関連工事や調査、検討、各種手續を進めて参ります。

17ページをお願いします。次に、用地取得の状況についてでございます。

令和4年に策定されました河川整備計画に基づきまして、用地取得に係る任意協議を再開してございます。令和6年10月時点において、ダムの本体やダム上流の洪水をためる範囲において、総数1,203件のうち98%の用地を取得済みでございます。引き続き丁寧な説明に努め、未取得の土地所有者の方々と任意での協議を進めて参ります。

18ページをお願いします。次に、ダム関連工事の内容です。

現在、付替村道において工事用進入路の復旧を実施中であり、今後、逆瀬川区間などの未開通区間を下流から順次整備を実施して参ります。下の写真のとおり、平成17年以降は工事を中断していた逆瀬川1号橋の工事の再開を行って参ります。

19ページをお願いします。最後に、五木村における新たな平場整備についてでございます。

五木村において、平場の確保は、企業誘致や住まいの確保をはじめとする様々な振興策を実現するために必要な喫緊の課題でございます。今後村と協議が調い次第速やかに整備を推進することとし、今年度は平場整備のための測量、地質調査を実施し、可能な箇所から工事に着手して参ります。

以上、地域振興に必要なインフラ整備を、スピード感を持って丁寧に協議しながら進めて参ります。

以上でございます。

司会)

説明ありがとうございました。

只今資料-1のほうで河川整備の進捗状況、資料-2のほうで流水型ダムに関する環境影響評価の取組並びに今後の進め方等について御説明を差し上げました。続きまして、今の説明に対しまして御意見、御質問等ございましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

吉松村長、お願いいたします。

相良村長)

相良村の吉松です。お世話になります。

要望になりますが、本村の球磨川本流は5キロ該当しまして、川辺川の下流が2.3キロ、国の直轄になります。それと、ダムを予定されております藤田地区の上約2キロがまた直轄ということで、予定地と柳瀬橋までの約18キロが県管理になりますが、県のほうでも一生懸命計画をしていただいておりますが、その中で、ここに資料-1の12ページもありますが、永江地区と前田地区について現在仮設の土のうを積んでいただいております、県のほうで。

ここの地区は、令和2年後の去年、おとし、前田地区は特に床上浸水になりました。この球磨川流域で令和2年以降に床上浸水はここだけだと思います。他の町村聞いたことがありませんので。よって、ここの地区については早めの対応をお願いしますと前にも話しておりましたが、県のほうで対応していただいていると思いますが、私が思うのに、ダムサイトから柳瀬橋の間を県が一生懸命やっておられますが、これは県のほうでどうにか予算的にも技術的にも、協力といいますか、どうにかできないものではないかということでお伺いします。

司会)

ありがとうございます。

そうしましたら、ちょっと地先の話もありましたので、飯島所長からまず最初に、その後、すみません、県さんのほうからコメントあればという形でよろしいですか。

八代河川国道事務所長)

御指摘ありがとうございます。八代河川国道の飯島でございます。

国からの支援もということでした。

管理をどうするかというのはまたちょっと難しい議論かなと思いますが、国からの支援という部分につきましては、まず技術的な支援という観点に関しましては、しっかり我々におきましてできるサポートをさせていただきたいと思っておりますので、また改めて県さんと相談させていただきたいと考えてございます。

予算的なサポートという部分でございますけれども、こちらにつきましても今後、国土強靱化の中期計画等が考えられていくと思っておりますので、その件も含めて引き続き議論させていただければというふうに考えているところでございます。

私からは以上になります。

熊本県 総括審議員)

では、県のほうから御説明させていただきます。

説明の中でもございましたが、やはり川辺川の流水型ダムの整備に合わせて、下流の川辺川、それから上流も含めてしっかりと整備をしていかななくてはいけないということで、まさに今、おっしゃっていただいた永江、前田地区も含めて詳細設計に入っております。今後、具体的にしっかりと地元説明、それから具体的な整備を、スピード感を持ってやっていきたいと考えております。

また、通常は交付金事業で県のほうはやることが多いところですが、川辺川につ

いては補助事業で予算を確保して進めてございます。しっかりと、計画的に、そしてスピード感を持って整備を進めていこうと考えていますし、先ほど飯島所長からもありましたけども、やはり国と県の連携がすごく大事だと思います。土のうのところも県だけでなく国と連携し、対応してございますので、引き続き、実務的な部分を含めて国と連携して早期に整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

司会)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続けて、どなたか御意見等ございましたら。

木下村長、お願いいたします。

五木村長)

五木村の木下でございます。お世話になっております。

今回は第10回の流域治水協議会ということで、これまでに国、県の皆様にいろいろと、振興と、またいろんなものについて精いっぱい村民に寄り添ってやっていただいております。心よりお礼を申し上げたいと思っております。

特に令和2年の11月に知事から今回の流水型ダムを含む「緑の流域治水」の表明がございまして、そのとき村におきましては非常に村民感情としましたら、流水型の影響による環境の心配、またこれまでの振興等についてどういうふうに動いていくのかという振興の心配、それと、五木村内の特に県管理河川の中の安全安心の確保という、この3つの大きな不安とまたいろんな御意見等が出たことを思い出したところでございます。

それにつきまして、環境等につきましては、先ほど川辺の齋藤所長さんのほうから御説明がございましたように、本当にいろんな場を使っていただいて村民の方の御理解を深めていただきましたことに感謝を申し上げます。特に水没予定地内の大型施設については60分の1のスケールということで、これについても村民の皆さんに2回実際に見ていただき、丁寧な説明を伺って理解が深まったというふうに思っております。

それともう1点の振興等につきましても、これは議会を挙げて私どもは国、県の皆様に要望申し上げまして、それについても本当に村の現状をお鑑みいただいて村民に寄り添った中でのいろんな各項目についての振興の提案、またいろんな財源確保等についても御尽力賜り、本当に心より感謝を申し上げたところでございます。

それともう1点の五木村内の県管理河川等についての安全安心の確保でございますけども、これは先ほど、資料1の11ページに書いてありますけども、五木村が、昭和41年に元の川辺川ダムの計画があったときに、村としましては、竹の川、また宮園地域の言わば五木ダムという計画がございまして、そのダムにより上流部の安全安心を確保しようということが村民の願いでもあったわけでありまして。

これについては、流水型ダム等のいろんなお話のときに、宮園地区、また竹の川地域の方々と県の人に来ていただいて、いろんな厳しい御意見も聞いていただきながら、最後には、ここで御説明がありましたように河川整備をやっていくということで、村民の方に、今年の1月の14日でございましたけども、この地域の方にお集まりをいただいて本当に

丁寧な説明をいただきました中に、住民の方が本当に深く理解されたというふうに私もその会場におりまして思ったところでございます。

そういう振興と環境影響の問題、あと村内の県管理河川の安全安心の確保、この3点をしっかり国、県の皆様は村民に向かいまして丁寧な御説明をいただいたというふうに私は評価しておりまして、それを受けまして今年4月の21日に村民集会を開催させていただきました。そういうものを基に、また村内の座談会等いろんな御意見を基に、新たな流水型ダムを前提とした村づくりのスタートラインに立つということ村民と共有したところでございます。それを受けまして今年7月に国、県、村で新たな振興の方向性を、流水型ダムを入れた中で国、県、村の新たな方向性の確認もとらせていただいたところでございます。

しかしながら、まだまだこれはスタートラインに立ったということでございまして、この3項目については非常に住民の皆さんも関心も深うございます。特に宮園地域の振興協議会、また東地区のグランドデザイン会議等では新たな平場の造成とか、あとは地域振興、河川の在り方とか、それとまた右岸側の国に造っていただくはずになっております付替村道のお話とか、五木の振興に直結するようないろんな、県道25号線もそうでありませうけれども、これからいろいろスタートをしていくというふうに思っております。

これは、村におきましては議会と共々国、県のほうに要望に出て参りますけれども、どうか皆さんの国、県のお力をいただいて、振興が目に見える形でスピードアップをしながら、しっかり五木の村民の方がこれから将来の夢を描けるようにどうか取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、重ねてお願い申し上げます。

そしてまた環境等につきましても、レポートはもう公表されておりますけれども、どうかこれから先についても住民の方へ丁寧に説明いただけますようお願いしたいと思っております。

それともう1点、今、川辺事務所の齋藤所長さんに先ほど御説明いただきましたけれども、これは八代河川もそうだと思いますけれども、人員をしっかりと国のほうにおいても強力に増員いただいて、それに伴うやはり財源の確保等もお願いして、しっかり人吉・球磨地域の振興、発展にどうか御尽力いただくように国、県にお願いしたいというふうに思っております。これは私どもの状況、要望としてしっかりと国、県には伝えさせていただきたいというふうに思っております。どうか今後ともよろしく願いいたします。

司会)

御意見ありがとうございました。

そうしましたら、振興という大きな話の部分で、整備局長と知事のほうから御説明、コメントいただきたいのと、個別の話も少しございましたので、それについては川辺川ダム砂防事務所と熊本県さんのほうから補足があれば御説明いただきたいという形をお願いしたいと思います。

そうしましたら、振興全般の話として、森田局長から先にご発言よろしいでしょうか。

九地整 局長)

ありがとうございます。

私ども九州地方整備局にとりましても、何よりも優先すべきということは地域の振興と、このように捉えてございます。水没予定地として苦渋の御選択をいただきました過去の経緯なども十分に踏まえまして、今年7月に改定されました“ひかり輝く”新たな五木村振興計画に基づきまして、村、県、国が強固に連携を図りながらスピード感を持って地域振興に取り組んで参ります。

以上でございます。

熊本県 知事)

県知事からも一言申し上げます。

今、五木村の木下村長からお話しいただきました村の振興策については、全力を挙げて取り組ませていただきます。もちろん五木村のみならず相良村についてもしっかり取り組ませていただきますが、特に五木村木下村長におかれましては、ダムを前提にした村づくりという形での表明をされ、村議会、村民の皆様と様々な将来の村づくりに向けた協議会を設置されるなど、様々な取組を今加速されていることに敬意を表したいと思います。

熊本県としては、特にやっぱり村民の皆さんの不安の大きかった川辺川の上流域の総合的な土木——土砂・流木対策や治水対策などの基盤整備をしっかりと進めて参ります。

また、振興策の中で幾つかいろいろな例、アイデアがありましたし、これからまたローリングして深めていくことというふうに私も認識していますが、特に例えば県の案件でいきますと、林業大学校の県南校などの機能強化、拡充に向けたことをやらせていただいております。来年度予算を今後やっていく中でしっかりと形にしていきたいと思っております。村の産業振興に寄与することも含めてしっかりと目標の取組を進めて参ります。

引き続き振興計画に位置付けられました事業を1つでも一日でも早く目に見える形にしていくために、村、そして国と連携して取り組んで参ることをお約束申し上げます。

以上です。

川辺川ダム砂防事務所長)

続きまして、川辺川ダム砂防事務所の齋藤のほうから何点か説明いたします。

村長のほうから3点、振興と環境と安全安心対策ということで、しっかりこの3点については事務所全員で取り組んで参ります。私も8月に各地区の行政座談会に参加しまして、要望事項を全て事務所内で共有して、これを一刻も早く解決に向かって進めて参ります。

また、昨年から模型実験を使って説明しましたが、これからもいろいろな対策を、模型実験やチラシ等を使いまして丁寧に、環境保全対策について説明して参ります。

また、砂防事業につきましては、昭和42年から県さんから引き継いで直轄のほうで川辺川の直轄砂防事業をやってございまして、しっかり水に加えて土砂と流木を上流で守るということをしっかり意識をして、これから工事を進めて参ります。

以上でございます。

熊本県 総括審議員)

それでは、県のほうからでございます。

お話がありました土砂・流木対策、それから洪水対策ということで、土砂・流木対策はやはり多重的に整備をするということで、上の治山、それと砂防、それから河川が連携して取り組んでいくことが大事だと思っています。川辺川の事務所、それから県の農林水産部とも連携しながら、今後の整備をしっかりと見える化して地元の方に、いつ、どこをやるのか、その辺りが分かるような形で進めさせていただきたいと思ひますし、洪水対策については、河川整備計画の内容にとどまらずに、先ほど申し上げました最終形を見据えた形で整備するという治水のところをしっかりとやるということも当然です。

その上で、宮園についてはやはり、川で遊びたいとか魚に戻ってきてほしいといった声も聞いていますので、地元の協議会で丁寧にキャッチボールをしながら、いい川をつくっていきたくて考えてございます。しっかりとスピード感を持って整備を進めて参ります。以上です。

司会)

木下村長、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、先ほどから、ウェブで松岡市長、手挙げていただいておりますので、松岡市長、よろしくお願ひいたします。

人吉市長)

人吉市長の松岡です。本日はウェブでの参加となりまして、関係者の皆様方には大変お手数をおかけいたします。

人吉は、流水型ダム最大の受益地でございます。下流域の自治体といたしまして、球磨川流域住民が安全安心な生活を一日も早く実現できるよう、新たな流水型ダムの早期着工と川辺川上流域などの治水対策の推進をよろしくお願ひをいたします。

また、先ほどから相良村長、五木村長からあっておりますとおり、ダム建設により影響を受ける両村の地域振興につきまして、本市といたしましても最大限の取組をお願ひ申し上げる次第でございます。

最後に、昨年、今年と長期にわたり濁りが取れない状況が見られますので、そういった濁り対策についても是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

司会)

ありがとうございます。

流水型ダムの早期の完成ということでございます。五木村、相良村の地域振興につきましては、先ほどコメントがございましたので、ダムの早期完成という観点、それと濁り対策等については個別になりますので、まず流水型ダムの一刻も早い完成と、あと、ダム上流域の治水対策ということで、これも大きな話になりますので、整備局長のほうからよろしくお願ひいたします。

九地整 局長)

ありがとうございます。

今、松岡市長からお話しいただいた点でございますが、球磨川流域の安全安心の確保ということは極めて重要でございます。このため、川辺川の流域型ダムの早期完成に向けて、本体設計や地質の調査、そして補償協議などの必要な手続を進め、令和9年度からのダム本体基礎掘削工事の着手を目指して参りたいと考えてございます。

また、川辺川の上流域の治水対策につきましても、国において砂防施設の整備を引き続きしっかりと推進して参ります。

以上でございます。

司会)

上流側の治水については先ほども県さんのほうから御説明がありましたので、付随して濁りの対策について、川辺川ダム砂防事務所のほうから少しコメントさせていただきます。

川辺川ダム砂防事務所長)

川辺川ダム砂防事務所の齋藤でございます。

先ほど資料－2で濁りの話は説明しましたが、現状でも濁っているということでございまして、令和4年、私も上流域に行きまして調査をしました。令和4年台風14号の後に、1か月間、川辺川でも濁っておりました。こういった調査の結果については関係機関と連携しながら共有して、濁り対策を今後も推進していきたいと思ひまして、継続的に発生源の特定、あとは、現地に行って濁りの発生要因とかメカニズムについて、関係機関とデータを共有しまして対策をこれから考えていきたいと考えております。

以上でございます。

司会)

松岡市長、今の答えでよかったですでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、どなたか御質問、御意見等ございましたら。

森本町長、お願いいたします。

錦町長)

いつも大変お世話になっております。錦町の森本でございます。

先ほどいろいろ説明をいただきまして、私は、この地域の振興ということで、お願いなりでございます。

先ほど説明の中で、完成は11年後の令和17年ということでございます。ただ、この地域を考えたときに、私は一刻でも早急な完成をお願いしたいと思ひているところでございます。

御承知のように、令和2年7月の豪雨災害によりまして、JR肥薩線、そして国道219は寸断され、人吉－八代間を結ぶ直接の道路、生活関連道路といひますかね、関連網はいまだに九州自動車道のみでございます。このため、社会・生活環境の遅れは熊本県内でも大変厳しく、働く場を求めて若者の圏域外への流出というのは止まらず、また、新たな企業の誘致も見込めないというのが現状でございまして、人口減少は私は進むばかりと思

っております。

このような中、河川整備計画における流水型ダムが完成しますと、球磨川流域の治水対策の大部分が進むこととなりますので、当地域の安全度は向上すると思っております。このダム完成による災害リスクの低下は、企業誘致を進める好材料の一つと考えております。

そこで、先ほど言いますように熊本県におかれましては、ダムを完成する以前から、地域間の振興にどのように取り組んで、観光のみならず企業誘致についても進めていただけるものと思っておりますけれども、知事のほうから熊本県の見解を伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

司会)

知事、お願いいたします。

熊本県 知事)

錦の森本町長、ありがとうございます。

常に私の政治的な御師匠でもあります町長から、今の地域の置かれている厳しさ、そしてかなり危機感を述べていただいたものと大変重く受け止めております。流域の市町村長の皆様方も御承知のとおり、やはり今回の令和2年7月豪雨というのは、コロナ禍の中、しかも中山間地という非常に厳しい条件の中にさらに起きた災害ということで、それに伴う人口減少、若者の流出というのが大変厳しい状況にあって、地域コミュニティー、また地域の産業において今本当に危機感を感じておられるという森本町長の御意見、まさに私も日々感じているところでございます。私も、知事就任以来、人吉・球磨地域に大分参らせていただいておりますが、本当に地域の置かれている現状の厳しさを私も感じております。

森本町長と同じように危機感、切迫感を持って、雇用の場の創出とか若者の地元定着を推進していきたい。もちろん、そのために今、町長におっしゃっていただきました安全安心な地域を一日も早くつくっていくことが大事である、不可欠であるということは私も同様に思っておりますので、県としてできることを、まず治水についても安心安全についても、ハード・ソフト両面に全力で取り組んでいきたいと思っております。

そうした中で、観光のみならず企業誘致もということでございまして、これもまさにおっしゃるとおりでございまして、働く場があってこそその人口流出の抑制、若者の地元定着だと思っております。現在、令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プランという新しい復興プランを今、今年度中に改訂しようと思っておりますが、その中にやはり「若者が“残り・集う”産業・雇用の創出」を柱の一つに掲げたいと思っております。

全庁挙げて、すなわち現場の振興局または県庁にあります復興局の職員のみならず、商工労働部、または企業といっても、いわゆる工業系のみならず農産品の加工とか様々な分野があろうかと思っておりますので、全庁挙げて、球磨川流域の再生・発展、特に企業誘致を含めて、そこをしっかりとやっていきたいと思っております。

またこれからも、復興局、そして振興局の人間が各市町村長さんに御意見を伺いながら、連携して進めていきたいと思っておりますし、その連携する中でも県としてしっかりと

リーダーシップも取って参ります。国のお力もいただきながら、災害からの復旧復興と企業誘致を含めた地域の振興を必ず両立して参りたいと思っております。

司会)

森本町長、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

その他、御意見、御質問などございましたらお願いいたします。お願いいたします。

球磨村長)

すみません、球磨村の松谷でございます。いつもお世話になります。

すみません、今日のテーマからちょっと脱線するかもしれませんが、環境という部分で一つお尋ねをさせていただきたいと思えます。

御承知のとおり、球磨村管内の球磨川ですけれども、令和2年の災害で多くの瓦礫がまだ、例えば川岸とかに埋まったような状況でございます。これは、国交省さんにもいろいろ、何かの工事の折に取っていただいたりとか、そういうことをこれまでしてきたんですけれども、全体的なそういう瓦礫等の撤去についての考え方を、もしよろしければお聞きできればと思えます。よろしくお願ひします。

司会)

一旦、八代河川国道のほうから答えさせていただきます。熊本県さん何かコメントございましたらと思えますが、まず八代河川国道のほうからお願いいたします。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所の飯島でございます。御質問ありがとうございます。

全体的な瓦礫撤去の方針ということで、少し大きな話で答えになるかあれですけども、今、村長からいただきました令和2年からの瓦礫につきましては、私も球磨川に着任して以降、川の中の調査もさせていただきまして、いまだに電線でありますとか車でありますとか様々な災害により発生した瓦礫が残っているなということを現認させていただいたところでございます。

先ほど村長もおっしゃっておりましたとおり、今ちょうど中流部で我々は河道掘削事業を進めさせていただいておりますので、その折にはしっかりと、そういった瓦礫といいますか災害により残っているものの撤去を進めさせていただいております。

さらには、様々な山間狭窄部の河道へのアプローチが難しいところもございまして、今後の災害に備えてという観点からも、河道への坂路のようなものもしっかりと整備を考えさせていただきまして、そういった災害の瓦礫が撤去できるような環境整備を構築していくということを考えているところでございます。

ちょっと全体的な方針ということでちょっと答えになっているかどうかあれですけど、私の方からは以上になります。

司会)

ありがとうございます。

何か補足でございますか。多分制度設計の話で今すぐにといいわけにはいかないかなという気もしておりますので、またちょっと調べさせていただいてということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら他に。内山村長、お願いします。

山江村長)

実は私のほうからも、森本町長の意見を受けてということで、森本町長の次に町村会長を仰せつかっております。また先ほどの知事の回答で、復興プランの中にしっかり位置付けるということで大変ありがたく思っております。

このダム建設は昭和41年だったと思いますけれども、58年ほど過ぎたということですが、これは、五木のみならず人吉・球磨全体がこのダム問題で揺れてきた地域でもあります。平成15年に任意協議会をつくったんですけれども、下球磨・人吉を中心に。実はそのときも、このダムが前進しないという理由で任意協議会を解散しました。というようなこともありまして、なかなか治水安全度をいかに上げていくかということで非常に苦慮した地域でもあります。

ただ、一つの方向性がしっかり決まったというふうに思っておりますし、大変ありがたいなと思うんですけれども、安心安全な地域ができた後の振興をどうするかということは、まさに森本町長が心配される、我々が心配する件であります。ぜひ治水安全度が上がった後の地域の振興策について、五木村、相良村対策が終わればそれで全部終了ですよということではありますので、随分疲弊したこの地域をですね、ぜひ知事がおっしゃいます復興プランの中へしっかりと全庁挙げていろんな項目に盛り込んでいただければ大変ありがたく思いますので、よろしくお願い申し上げます。これは要望でありますので、答えは要りません。

熊本県 知事)

しっかり頑張らせていただきます。

司会)

ありがとうございました。

その他御意見などございましたら。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

特にございませんようですので、議事の二つ目まで終わらせていただきました。

議事三つ目、その他情報提供ということでございます。

今のところ議事の登録はございませんけれども、何か情報提供の案件ございましたら挙手にてお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

特段ございませんようですので、本日の議事については終了させていただきます。

全体通して何か御意見とかございましたら、改めてではございますけども、挙手いただければと思います。特段ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

ありがとうございます。

そうしましたら、議事の円滑な進行に御協力賜りましてありがとうございます。

これをもちまして議事が終わりましたので、最後に、木村知事、森田局長よりまた一言ずつ御挨拶をいただこうというふうに思っております。

まず、木村知事のほうからよろしく願います。

熊本県 知事)

皆様方、お疲れさまでございました。

本日は、川辺川における新たな流水型ダムに關します環境アセスメントの概要、そして流域治水プロジェクトの取組状況について皆様と確認、共有することができましたし、また、皆様方からしっかりといろいろな御意見を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

まず、流水型ダムの環境アセスメントにつきましては、現時点で私は、新たな流水型ダムというのが球磨川、川辺川の環境に最大限配慮されたものということで、これは高く評価させていただきます。環境影響評価の手續はやがて完了とはなりますが、国におかれましてはともかく引き続き、**知事**意見や住民の意見などを踏まえて、治水効果の最大化と環境影響の最小化に向けたさらなる検討をお願い申し上げます。本日の資料でも、技術的検討の枠組みの案というものを示していただきました。これも評価いたしますので、これをしっかり実現、実行していただきたいと思っております。

県としましても、新たな流水型ダムの事業の方向性、進捗を確認する仕組みなどの場で、流域の皆様への丁寧な説明を継続して参りますので、国におかれましてもよろしくお願い申し上げます。

また、本日は、相良の吉松村長、そして五木の木下村長、人吉の松岡市長、錦の森本町長、そして球磨の松谷村長や山江の内山村長から、まず、河川の早期の治水安全度の向上について強いお話がありました。また、ダムのみならず地域の振興策に対する御意見もいただきました。

まず治水安全度の向上につきましては、私も球磨川流域のさらなる発展のために安心安全な地域を一日でも早くつくっていくことが不可欠だと考えております。先ほどの相良村の吉松村長からの御質問への答えにもなりますし、先日も県議会で表明させていただきましたが、県では川辺川の県管理区間の河川整備につきましては、国が目標とする令和17年度の流水型ダムの完成までを目指して、そこまでに、ダムができるまでに集中的に取り

組んで参りたいと考えております。20年とか30年の計画ではなくて、ダム completion までを目指してしっかりとやっていきますので、逆に国におかれましては、先ほど森田局長のほうからおっしゃられました令和9年度のダム本体着工に向けた手続きを着実に進めて、早期に完成していただくよう努めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、多くの市町村長から御意見いただきました振興は、まず五木村、相良村の振興について、しっかりと目に見える形で取り組んで参ります。村、国、県一緒になって一体となって取り組んで参ります。

そしてまた、流域全体のこれからの振興も当然、私もこの4月に知事に就任させていただきました中で、一番の重たいといいますか、逆に言えばやりがいのある大きな課題だと思っています。流域市町村が一体となって、一緒になって進めていかなければいけない大きなテーマです。肥薩線の再開も含めて、それ以降の持続性も含めた意味では、この地域の振興が欠かせません。また、熊本県全体の経済振興または地域の発展のためにも、この人吉・球磨地域の発展なくして考えられません。一緒になってしっかりと県としても取り組んで参ります。これもまた、今改定を進めています復旧復興プランの中で、また各市町村長の皆様方の御意見も承って参りたいと思っております。

今後も熊本県としては、関係機関の皆様としっかりと連携しながら、繰り返しになりますが、命と環境を共に守る新たな流水型ダムを含む「緑の流域治水」を推進して参りますので、これからも御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

司会)

続きまして森田局長、お願いいたします。

九地整 局長)

本日は長時間にわたりありがとうございました。

整備局といたしましては、まず資料－1で御説明させていただきましたとおり、流域の安全安心のみならず着実な復興に向けて全力で取り組んで参るとともに、流域内で県や自治体の皆様方が実施される様々な対策に対し必要な支援を行って参りたいと思っております。また、流域の創造的復興に向け、球磨川流域の魅力を生かした河川環境整備事業、こういったことにも引き続き取り組んで参ります。

また、資料－2に関してでございますけれども、川辺川の流水型ダムにつきましては、環境影響評価の手続が評価レポートの作成をもって一区切りしたことになりますが、引き続き、知事からもお話しいただきましたように、環境影響の最小化に向け最善を尽くして参りたいと考えてございますし、当然、五木村さん、相良村さんの地域振興にしっかりとスピード感を持って取り組んで参りたいと存じます。

さらに、これから付替村道などの工事を再開するとともに、令和9年度からのダム本体基礎掘削工事への着手を目指しまして、ダム本体の設計あるいは地質調査、あるいは関係者との補償交渉などの必要な手続をしっかりと進めて参りたいと存じます。

本日皆様方からいただいた御意見にしっかりと応えていくためにも、県や流域12市町村並びに関係機関の皆様と連携を深めさせていただきながら一丸となって取り組んでい

ければと考えてございますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

最後となりますが、本日は御多忙の中、本会議への御参加をいただきまして誠にありがとうございました。どうぞ引き続きよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第10回球磨川流域治水協議会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —